

# 洋野町中小企業等原油価格高騰 対策支援給付金

## 給付金額【予算の範囲内】

令和4年4月1日から令和4年12月31日の期間における任意の連続する3か月間の燃料費（ガソリン、灯油、軽油、重油及びガス）及び電気料から、前年同期に使用した燃料費及び電気料を差し引いた額（基準額）の2分の1  
(1,000円未満切り捨て 上限30万円 1万円未満対象外)

給付対象：令和4年12月1日時点で町内に事業所を有する中小企業者であって、下表に定める業種を営むもの

主な要件：今後も事業を継続する意思があり、町税を滞納していないこと

申請期限 **令和5年2月28日** ※予算がなくなり次第、受付終了

### ① 申請書を下記の方法で入手

- 洋野町公式ホームページからダウンロード
- 種市庁舎2階 水産商工課窓口、大野庁舎2階 地域振興課窓口

### ② 必要書類

- (1) 洋野町内で事業を行っていることがわかる書類(営業許可証等)
- (2) 燃料費の金額がわかる書類の写し(領収書等)
- (3) 誓約書(別紙)
- (4) 振込口座が確認できる書類
- (5) その他町長が必要と認める書類

### ③ 提出先

- 種市庁舎2階 水産商工課窓口、大野庁舎2階 地域振興課窓口

## 申請方法

## 指定業種

D(建設業)、E(製造業)、F(電気業・ガス業・熱供給業・水道業)のうち33電気業、G(情報通信業)、H(鉄道業、道路旅客運送業)のうち43道路旅客運送業、44道路貨物運送業、I(卸売業、小売業)、J(金融・保険業)のうち67保険業、K(不動産業、物品賃貸業)のうち69不動産賃貸業・管理業、70物品賃貸業、L(学術研究、専門・技術サービス業)、M(宿泊業、飲食サービス業)のうち75宿泊業(旅館・ホテル営業を除く)、76飲食店、77持ち帰り・配達飲食サービス業、N(生活関連サービス業・娯楽業)、O(教育、学習支援業)、P(医療、福祉)のうち83医療業、R(サービス業)のうち88廃棄物処理業、89自動車整備業、90機械等修理業、91職業紹介・労働者派遣業、92その他の事業サービス業、95その他のサービス業